

令和6年12月11日
原子力安全対策課
(06-45)
<16時30分資料配布>

**美浜発電所の原子炉設置変更許可について
(3号機の減容した燃料用内挿物の保管場所変更)**

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

関西電力株式会社は、令和6年4月15日、美浜発電所3号機の減容した燃料用内挿物（バーナブルポイズン※）を蒸気発生器保管庫で保管するため、原子力規制委員会に対し、同保管庫の保管物の変更について原子炉設置変更許可申請を行い、本日、原子力規制委員会から許可を受けた。

※ バーナブルポイズンとは、中性子吸収物質を金属製の管に封入したもので、原子炉の出力を調整するために、燃料集合体に挿入して使用するもの。

問い合わせ先（担当：宇野） 内線 2352・直通 0776(20)0314
--

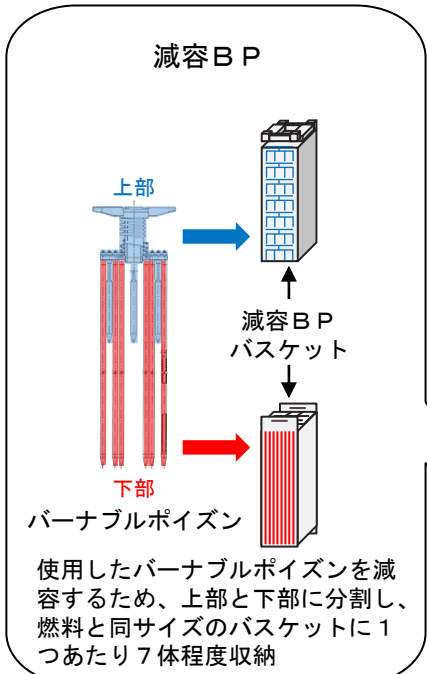
美浜発電所の原子炉設置変更許可申請の概要 (3号機の減容した燃料用内挿物の保管場所変更)

3号機の使用済燃料ピット内に一時的に保管している減容したバーナブルポイズン(以下、減容BP)について、蒸気発生器保管庫で保管するため、同保管庫の保管物を以下のとおり変更する。

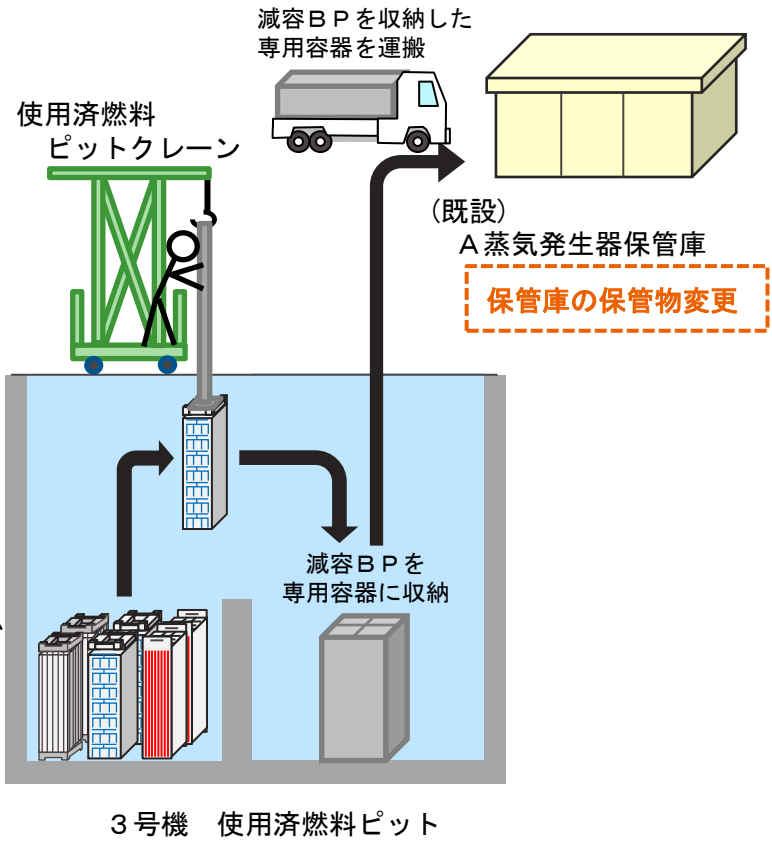
保管場所	保管物
A蒸気発生器保管庫	・2号機の取り外した旧蒸気発生器等 ・1～2号機の取り外した旧原子炉容器上部ふた等 ・3号機の減容BP 今回追加

保管場所変更イメージ

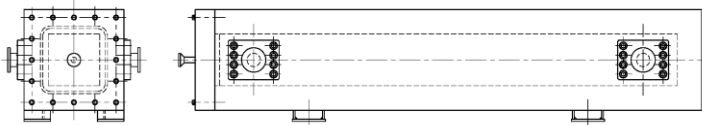
申請内容



※使用済燃料ピット内の専用のラックに保管していたが、新規規制基準を踏まえた基準地震動に対応するため、新しく設置した使用済燃料ラックに現在は一時的に保管中



専用容器のイメージ



容量：4バスケット／基
寸法：約4.7m×約1.0m×約1.0m
材質：鋼製
重量：約37t(収納物含む)
表面の放射線量：2mSv/h以下